

# 重要

令和6年10月8日

健康保険 加入者の皆様へ

日本製紙健康保険組合

## 健康保険の資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省からの依頼に基づき、加入者の皆さまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくことを目的に、健康保険組合が把握している加入者情報（個人番号の下4桁含む）を、皆さまにお知らせすることとなりました。

「資格情報のお知らせ」または「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」の記載事項をご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 通知方法

次の二通りの方法でご案内します。

- ア) 当健保組合ホームページ内「健康マイポータル」の通知書・証明書に掲載  
閲覧方法にはID・PW設定が必要です。  
閲覧方法の詳細は、別添1を参照ください。

- イ) 書面（被保険者宛て封書）

※ア、イいずれかでご確認ください。

#### 2. 通知時期

- ア) HP : 令和6年10月10日～11月末日
- イ) 封書 : 令和6年10月 9日発送

#### 3. 確認事項

- ・記載の個人番号の下4桁が、ご自身のマイナンバーと一致しているか
- ・保険証記号、保険証番号、保険証枝番、氏名、資格取得年月日、被保険者名
- ・負担割合 → 70歳以上の方のみ記載、70歳未満未記載

※書面内容は別添2を参照下さい。

#### 4. 記載内容に誤りがあった場合

早急に当健保組合までご連絡ください。

#### 5. 現行の保険証について

令和7年12月1日まで使用できますが、令和7年12月2日以降は使用できなくなります。

以上

## HPで「資格情報のお知らせ個人番号(マイナンバー下4桁)」を閲覧する方法

○当健保組合のHPにアクセス

日本製紙健康保険組合

健康マイポータル (医療費通知等)

②

拡大

①のマニュアルにて、ID、PWを設定（設定済みの方は不要）  
②をクリック、設定したID、PWを入れると③健康マイポータル画面に

健康マイポータル設定について >

③ 健康マイポータル

トピックス

トピックスに「健康保険の資格情報のお知らせ個人番号(マイナンバー)確認のお願いについて」を掲載します。内容確認ください。

通知書・証明書に「健康保険の資格情報のお知らせ」が格納されています。

④ ■参考：KW21-Connect 加入者【通知書・証明書】

通知書・証明書一覧

click後、開くためにはPWが必要です。  
PW : 06131817

分類	帳票名	公開期限	ダウンロード日時	状態	ダウンロード
通知書	資格情報のお知らせ	2024/11/30 23:59		未ダウンロード	click

